

耐震診断方法の見直しについて（平成25年度より適用）

◎ 平成25年4月より、静岡市建築物等耐震化促進事業における木造住宅の耐震診断方法の準拠基準が変わります。

	<p>「木造住宅の耐震診断と補強方法(改訂版)」</p>	<p>「木造住宅の耐震診断と補強方法(2012年改訂版)」</p>
		
<p>平成24年度以前</p>	<p>対象</p>	
<p>平成25年度以降</p>	<p>対象外※</p>	<p>対象</p>

<p>※特例</p>	<p>平成24年度までに策定した補強計画については、現在の「静岡市耐震改修促進計画」の計画期間(平成27年度まで)、新耐震診断法により策定された補強計画と同等とみなし、補助対象と認めます。</p>
-------------------	--